

平成26年度第3回さぬき市行政評価委員会 会議要旨

- 1 日 時 平成26年8月21日（木） 13時30分～16時30分
- 2 場 所 さぬき市役所4階第2委員会室
- 3 出席者 【委員】植村委員 工藤委員 鈴木委員 千田委員
津村委員 長山委員 奈良委員
【事務局】政策課長 津村係長
【傍聴】0名
- 4 会議次第 1 開会
2 委員長あいさつ
3 議事
（1）事務事業外部評価
①建設課
②都市計画課
③農林水産課
④土地改良課
⑤商工観光課
⑥総括
（2）次回開催日等について
4 その他
5 閉会

5 会議内容

発言者	意見概要
事務局	ただ今から平成26年度第3回さぬき市行政評価委員会を開会する。委員長から挨拶をいただき、進行をお願いします。
委員長	今日は第3回さぬき市行政評価委員会を開催する。前回と同様5事業を予定している。当初担当課から10分程説明を頂き、その後質疑応答を15分程行い、評価シートを記載する。最初は担当課が建設課、事業名は道路橋梁維持補修事業になっている。10分程度で説明をお願いします。
建設課	<事業説明>
委員長	質問のある方は挙手でお願いします。 では、私から質問するが、515橋ある橋は、原則的に全部廃棄しないで維持する方向で順次全部長寿命化する場合、何年度あたりの予算がピークになるのかと、その場合、予算は今の何倍位に膨らむのかは大体分かっているのか。
建設課	統合とか廃止をしたい気持ちはあるが、市道橋の場合、生活に密着したものですので地域の要望等が強くある。廃止を一部計画した所もあったが、なかなか地域の理解を得られないという状況になっており、今の所全部維持していくという計画である。予

	算については20年位した段階で相当な規模の修繕が出てくるという事になるが、それを事前に防ぐ為にこの計画では予算の平準化を行っており、毎年3500万位の補修費を入れ、50年間の計画を立てている状況である。前倒ししながら寿命を延ばし、急ぐものから先に修繕し、場合によっては同じ橋でも表面と下の部分の寿命が異なる部分があるので部分的に捉えて痛んでいる所を先に行う。1つの橋全体でなく、橋の中でも分けて修繕を先にするという形で細かく細分化して計画を立てている。
委員長	平準化すれば年3,500万でも収まるという見積か。
建設課	今の計画ではそうだが、ただその3,500万は橋が存在する限り続くという事なので。今は50年の計画を立てているがその後もずっと続くという事。計画だけで50年という事なので。
委員長	なるほど。ずっと年間3500万ずつかかっていると。
建設課	今、国の法律が変わり5年に一度は全ての点検をなささいという指示があり、この点検を5年に一回まとめて全橋点検ということは出来ないで、毎年点検していくという形になっていくかと思う。その経費とか計画の見直しを含めると毎年プラス1000万位余分にかかると思っている。
委員長	分かりました。他にどなたか。
委員	先ほど説明の中で被害があったと言ったが、橋かなにか崩落したのか。
建設課	中央自動車道の笹子トンネルは、トンネルの吊り天井が落ちたと。
委員	それは市道？
建設課	高速道路です。それがきっかけで老朽化インフラの点検の必要性の話が強まった。
委員	さぬき市としては今の所そういった人的被害はここ10年位はないと思っているのか。
建設課	大きなそういう事故は起きていない。
委員	市の整備不良による事故というのではないか。
建設課	起きていない。
委員	そうしたら成果指標というのは、人的被害がないというのが成果目標になるのではないか。目標は常に0になるが、最終的な目的はそういう整備によって人的被害や車両等被害がないというのがひとつあるのかと思うが、しいて挙げれば。少しご検討頂いたら。
建設課	はい。
委員	先ほどの関連で515橋、橋があると聞いているが、できたいきさつだとか、必要あるない含め、これからも継続という話があったが、本当にそうあるべきかどうか。人

	<p>も随分減ってきたという事で橋の利用状況も変わると思う。ここはやはり25年度に見直しをしたと言っているが、ほとんど補修なので、付け替えを含めて再検討すべきという感じがする。個人的には、先延ばしにしている感じがする。5町が一緒になり色々な形でやり変えをしようとしている中でそれと同様、橋もほとんど利用しないが近くの人をつけておいて欲しいというのが一部の地区で散見されると思う。そこはやはりもう一度見直さないと結局声が大きい方がいいのかという話になってしまい、問題がどこかに行ってしまうような感じがしている。再度見直しして欲しいと思う。付け替えをして橋を1つにすると不便になるかもしれないが、不便になるといっても前と比べると人が減っている実態はお分かりになっていると思うので、そこはもっと詳細に、できるだけ税を使わない形で検討されたらどうかと思うがいかがか。</p>
建設課	<p>おっしゃるとおり、補修をして長寿命化を図るというもの、その中にはいくら延ばしても寿命が済んでしまうという時期が来る。その段階でもそういう検討はしていかないといけないだろうし、補修が安いから補修だけでずっと続けていくという考えも少しどうかと思う。委員のおっしゃるとおりだろうと思う。その辺りは今後の課題である。今回の計画でも一部山間部で話があったが、地域の方の要望がかなりあり調整が出来なかったという事があった。今後それについても十分検討していきたい。</p>
委員	<p>強く要望します。</p>
委員	<p>今の話と関連するが、膨大な仕事だが全部建設課でやっているのか。外注なしで。</p>
建設課	<p>橋梁の点検とか計画は外注。</p>
委員	<p>外注。それはどういう会社か。</p>
建設課	<p>経費の中に含まれているが、25年度の事業説明にある通り計画策定業務236橋と書いてあるが、平成22年・23年に515橋の残りの部分は事前に行っている。3年間で計画も立てている。</p>
委員	<p>建設課としてはどういうことをしているのか。事業内容は。</p>
建設課	<p>この辺りを建設課で発注しているという。</p>
委員	<p>発注元はどこに入っているのか。ここは発注する発注しないというのはどなたがどこで決めているのか。</p>
建設課	<p>長寿命化事業自身の発注のことか？</p>
委員	<p>建設課の中の課員は何人いるのか。</p>
建設課	<p>私を含め10人です。</p>
委員	<p>それで実際に現場を回って、今年やる来年やると決めてどうするこうするという話は10人で決めているのか。そうではなく割り振りで分類しているのか。</p>
建設課	<p>長寿命化に限っての話しだが、どの橋をするかは点検をした結果でその必要性の高いものから修繕をしていくということで計画の中で年度毎の年次計画は立てている。</p>

委員	総勢何名になるのか、外注も含めて。それはでてこないのか。どんな仕事内容かわからないから。例えば24年だと、1億2300万ほどの予算の中には外注費用も入っているのか。
建設課	入っている。
委員	それはそれでいいのか。
建設課	この事業に対する職員の分担としては、24年度で1.8人、25年度で1.2人必要であったということ。
委員	この方達は、実際に現場に行って橋や道路を見たりはなさらない。
建設課	当然そういうパトロールもするし、この事業の中には長寿命化事業以外にも色々あるのでその道路維持管理の為の仕事はしている。
委員	私は最初に質問の中にあるように、どうやって予算を作るのか分からなかった。前年度の実績で算出するのか、前年度の予算というのなら新しいのにしますというのに関係ない。古いから処理しなくてはならない、そういう問題には発展しないでしょう。
建設課	予算の立て方の中、突発的な事業でも4分の1位あり、そういうのは前年度の実績で大体の予算を立てざるを得ない。
委員	新聞に載っていたが、道路とか橋の修理や付け替えをするということに関して優先順位をつけて戦略的に事業を進めていく必要があるのではと書いてあった。そういうことを考えているのかどうか。誰かが見てきたやつをそうですね、と言ってやるのか。事が道路や橋だったりする訳で、洪水なんかの時に大きな被害を出して困るのは住んでいる皆さんですよ。そんな事が起きてから対応が遅かったでは済まない。それで本当にいいのか。素朴な疑問。
建設課	今、道路インフラの老朽化が進んでおり、橋や道路の標識・照明灯・舗装については点検をした結果に基づいて計画を立てている。それに基づいて年次計画を立てていく。そういう部分の予算についてはですね。突発的な部分については今までの実績等を参考にしながら予算を立てると。
委員	突発な事故を過去の実績で把握できるのか。
建設課	それくらいを参考にするしか方法がない。どこで陥没するか、とか、亀裂が入るといふそこまでの把握はできない。
委員	レントゲンで見てヒビが入っているとかが入っていないとかいう話でなく、そういうこともできない。ということは、5年経ったから、7年経過したからそろそろしなくてはいけないという程度か。
建設課	老朽化の橋とか舗装等は今計画を立てている。それに基づいて年次でやっていく。損傷度の高いものから順次やっていく。橋の長寿命化事業と一緒にです。
委員	損傷度が高いといっても、これだけ515橋もある橋を何回回れるのか。

建設課	今、橋については、国から、5年に一度全橋の点検をしなさいという定めができたので、それに基づき5年にまとめてというのは予算的に厳しいので、毎年毎年100橋ずつつくらしていくという予定である。
委員	私は素人なのでとんでもない話をしているかもしれないが、そういうことでいいのか心配だ。昨今から、雨が降って流れたとか沈んだとかが多く、事が起きてからすいませんでは済まないということで。その辺をどのようにお考えか。
建設課	道路の照明灯にしても、丸亀で倒れて車に当たったという事が発生している。先ほどの中央自動車道の笹子トンネルでも大きな事故があった。首都高速にしてもヒビが入り危険な状態であるという事で、全国的に維持管理についてやっと国の方が動き出したという状況でこれをすべて国の補助金をもらい総点検事業を進めてきた。それに基づいて計画的にこれからも補助金等を活用して修繕を事前にしていくという事業であり、これは修繕の中ではメインになる。後は突発的な事故の修繕等やっていくという事業となっている。
委員	7か所の橋は決まっていると書いているが、優先順位をつけてくれということなので津田川橋から力石橋まで。その後は大体決まっているのか。8番以降は。
建設課	この長寿命化修繕計画の中で515橋全部順番を付けている。
委員	今年は7つやるという事か。それ以降もずっと順番はあるという事は修繕が必要で、なおかつそれだけ価値があるということか。
建設課	はい。
委員長	では、評価シートの記入に移る。
	<評価シート記入>
委員長	続いて、都市計画課、住宅リフォーム支援事業に移る。10分程度で説明をお願いします。
都市計画課	<事業説明>
委員長	それでは質疑応答に入る。
委員	さぬき市ではこの事業は3年間の時限措置として実施しているが、県下さぬき市以外でどこの自治体がしているか。
都市計画課	今年度あたりからそれぞれ始めており、琴平町、8月からは善通寺市が商品券の事業と合わせてこの事業を始めている。そのほか、三豊市。観音寺市は空き家のリフォームとあわせて行っている。
委員	定住促進に資するとなっているが、リフォームを行った世帯の世代構成はどうなっているのか。
都市計画課	お年寄りの方がリフォームされたり、若い方が家を購入して住民票を移されてから申

	請するケースもある。ある程度年齢層は多種多様である。
委員	地域雇用創出基金を財源として、とあるが、これと今回のリフォーム支援事業というのはマッチするののか。
都市計画課	地域雇用創出基金ですから、その基金の目的として地域の活性化という部分があり、地域経済の活性化ということでマッチした基金だと考えている。
委員	地域雇用創出基金の使い方として、こういうリフォームの補助はかまわないという取り決めの様なものはあるののか。
事務局	基金ですから、都市計画課長が言った様に、地域経済の活性化の中で雇用を作り出していくという事で使う基金目的を定めており、このリフォーム促進支援事業とか企業が新たに立地した際の企業立地促進助成金などに対してこの基金を充足するといった事でやっている。具体的にこの事業という規定はないが、あとは予算の中でご審議を頂いて決めていくことになっている。
委員	わかりました。
委員長	基金の残高というのはいくら位あるののか。この事業とかを10年くらい続ける位はあるののか。もうすぐなくなるののか。
事務局	決算書を持ってきてお答えします。
委員	リフォームで助成対象に、電化製品を購入なども含めているののか。
都市計画課	それは入っていない。私が言った電化製品というのは、現金でなく商品券で交付しているのを買われた。
委員	ですから、商品券を実際に使っている結果がそういう訳だから、リフォームという事業でやっていて、そういう事態は普通で言えば公金でいけば流用ですよ。本来規定されていない用途での範疇になってしまうので、本来の事業目的とは違ってくるのではないか。要は、リフォームという定義をどうしているかという事だ。
都市計画課	リフォームについては定住促進なので、あくまでもその方が所有して居住用に居している部分のリフォームと。屋根の改修・外壁・水周りの改修等であり、外回りのブロック・門は対象外としている。
委員	電化製品云々というのは、提供された商品券で買ったというのではない訳か。
都市計画課	ではない。それは補助金として交付した商品券でその方が買われた。
委員	要は、商品券で冷蔵庫を買ったわけでしょ、それを委員はおっしゃっている。
委員	それがリフォームになるののか、ということ。
都市計画課	リフォームの補助金として現金でなく商品券を交付する訳ですから現金で買うのと一緒だと思う。リフォームの交付された補助金でその方が商品券でお買いになったと

	いうこと。
委員	商品券というのは工事代金総額の1割、最高20万までですね。その20万で何を買っても構わないのでしょうか。靴買おうが冷蔵庫買おうが。それはリフォームになるのかという質問。
都市計画課	それはリフォームにはならないと思う。
委員	200万のリフォームをして、工事費払いましたというので20万くれるが、その20万というのは生活費に使おうが何に使おうが、20万だけ生活費が助かったということになるのかと思う。結果は本来のリフォームの事業と関係なく何に使ってもいいということだ。
委員	それはそれでよろしいのですかと。
委員	そこに疑問がある。
委員長	一般的にいうとキャッシュバック。補助金というのであれば。普通だと事業者に補助金をあげて安く供給してあげて下さいという方法であればまだあれだが。行政がキャッシュバックして、キャッシュバックは商品券の形で何でも買えますよという形式をとる必然性があるのか。他の形式で、もっときれいに設計できるのではないかと。例えば事業者は1割分だけこの分だけやって下さいとやれば、リフォームに当てられる訳で。支払者はお金が浮くわけですから。変にお金が還流してキャッシュバックもらっているという印象を他の人は受けるかも知れないと私も思った。形式的には法令を満たしているが、なぜ行政側にキャッシュバックするのと思う方はいるかも、と。
委員	実際は200万かかるところを180万で出来た、20万助かったと。助かったお金は何に使ってもいいと。実際20万浮くから何に使っても言い訳ですよ。それが商品券で還ってくるからおかしい形になるが、結局、本来は個人の負担を1割カットしてあげる、と。そう考えたら大きな理論ができる訳だから最終的には合致しているのかと思うが。
委員長	強いて言えば、商品券でキャッシュバックすると商品券は地元で使わないといけないし、現金で手元に残った場合には貯蓄にまわる可能性と、よその市町で使う可能性があるからこういう制度設計になっているのかと思うが、ぐるっと回すのはどうかなとは思う。
都市計画課	今委員長言われたようにそういう事で交付されたもので、地域経済の活性化の側面もあるので、商品券にすれば市内のお店で20万円は消費して頂け、そのお店の方もこの事業を行うことによって恩恵にあずかるということ。だから、これは事業者に対する補助でなく、申請者に対する補助金を商品券で交付するということになっている。
委員	税金を支払っている側からいうと、やはり。それに、補助金というのは、一般的には減額補助。だから、減額分は補助金で出す、残りは別に調達してやって下さいということだから、この場合例えば、220万のものを200万でできるという形で減額補助するという事。今のやりかたは、制度設計上、税金の使い方としてはまずいと思う。

委員長	地域活性化が目的という事は、極端な事を言えばリフォームというのは便法みたいに聞こえる。
委員	だから、雇用促進という事でやっているのであればそれは良いと思うが、地域振興みたいな事業であれば。これがリフォームの支援事業としてやっておいてその所が抜けてしまうというのはトンネル事業だ。
委員長	リフォームを表看板にした地域活性化ですねという感じになるが。
委員	我々研究費をもらった時も、例えば、学会行くのに旅行するから時刻表を買ったといえぱペナルティになる。それと同じ事。
委員	公金で考えるとその通りだと思うが、リフォームとして考えると、200万のリフォームで市内の業者という事でももちろん商品券も使える。本来はリフォームのお金として200万なのか180万なのか220万なのかという事がまず一番。それに対して20万までの上限で、商品券という言い方は、公金であれば問題かなという感じはするが、雇用促進などという事から考えると、民間の人間からすると自由に選択できるという事ではいいかなという感じはする。ただし、交付の対象とかそれ以外の部分もあり、もちろん物品を買うようなリフォームはないので、あくまでも工事対象ですと、水洗トイレからなにかからできるような形になっているのでそれに対するのメリット。それを市内に返そうと。6割くらいが大型量販店で購入しているのが問題であって、むしろ地域店で7割位買ってくれれば地域の活性化になるが、やはり、大型量販店で購入すると本体は広島・大阪なので。あくまで地域店で買ってくれれば活性化ができるので、公金であっても地域の活性化に使えるかなという感じがする。その部分は他の課と一緒にやっていると思うので、もう少し考えてやっていかないとせっかくのお金が何に使ってもいいという事になっている感じはする。しかし、反対ではない。
委員	事業自体はよく考えられたやり方だと思う。本来の地域振興ということから言えば。だけど、金券というのは今の世界では絶対にタブーだ。我々なら現金の授受と同等扱い。リフォームと掲げた以上、リフォームの費用をきちんと補助したという形でないとお金渡しました、自由に使って下さいというのは完全にキャッシュバック。どこかで大きな問題になる可能性がある。
委員	これは国の基金、外郭団体みたいな所の財源か。
都市計画課	財源は市の単独の事業なので、市が積んだ基金。一般財源。
委員	基金を取り崩しているのか。
都市計画課	そうだ。先ほど言われた業者の支払いは出来ない。
委員	本当のリフォームは安くつくし、商店街の活性化も図れる。そうすると、税金でちゃんとリフォームをしました、そのための対応しますという形のものがあればよりいいかなという感じがする。
委員長	他にどなたか。よろしいか。それでは評価シートの記入をお願いします。
	<評価シート記入>

委員長	次は、農林水産課の農業農村施設管理事業を10分程度でお願いします。
農林水産課	<事業説明>
委員長	挙手でご質問をお願いします。
委員	志度の構造改善センターの利用状況を伺いたい。合計が18,668人、11月が利用人数が多く増えていると思うが、なにかあるのか。
農林水産課	市民文化祭だ。参考までだが、構造改善センターの施設としては大集会室、体育館的な建物だが、平成25年度実績で年間、305日。休館日を除いて。1日12時間の開放時間がある。かけて3660時間あるが、使用実績として約46.9%稼働している。
委員	その割には使用料が少ないと思うが。
農林水産課	やはり定期使用団体がおり徴収できる団体ではなく、収入はそうになっている。
委員	体育館の定期使用は無料か。
農林水産課	使用料は無料です。照明料は取っている。
委員	使用料としては取ってなく夜間の照明点灯時だけか。
農林水産課	定期使用団体はそうです。
委員	昼間使用している所は無料か。
農林水産課	そうです。
委員	1時間1,000円と言っていなかったか。変わったのか。
農林水産課	さぬき市外の方はこの金額対象になる。さぬき市内の方は無料。体育館の照明料だけ。
委員	5町の中で昼間使える体育館というのは志度の場合、構造改善センターしかない。
農林水産課	でしょうね。あとは学校施設になろうかと思う。
委員	なので、非常に頻度が高くなると思う。和室も使って頂けているが、カビが生えていたり、座布団などはすごいシミがあり出したら気の毒なほど。何年か前は管理人がいて使用している方もおられ、ボランティアで掃除をしていたが、今は全然そういう状況でない。そこは、避難所になっていないのか。
農林水産課	なっている。
委員	もし現実に何かがあり避難した時にこんな使用状況でいいのかなと不安がある。もう少し使っている方において掃除の日を設けるとか、何かしないとあまりにも荒れ

	ていると思う。避難所でなければ問題ないが、いつ何が起きるか分からない現状なので、そういう面をもう少し力を入れて改善していけばいいかなと思うが。
委員	この施設を農林水産課がもっている意味があるのか。もと旧町全部にあったのだろう、今、他の町の施設はどうなっているのか。
農林水産課	寒川・大川にも構造改善センターがある。
委員	今の話は全部トータルの？
農林水産課	いえ、これは志度だけの。
委員	他の施設はどこが管理しているのか。
農林水産課	農林水産課です。
委員	それはお金はいらぬのか。これと事業が別なのか。
農林水産課	事業が別です。
委員	マリンレストはどこにあるのか。
農林水産課	鵜部のイルカの施設のレストランです。
委員	農村施設だから農林水産課ですよ、それ以外にさぬき市の公共施設というのは沢山あるがそれはどうなっているか。例えばここが一杯だから他の体育館を借りたと思った時に何を見れば空き状況が分かるのか。全く分からないのか。
委員	ここにきいても分からない。他の課に聞いてくれと。
農林水産課	他は生涯学習課。
委員	だから、探す方が色んな所に電話して、体育館空いていると聞かなければ分からないのか。それだからまずい。公共施設は一括で把握し、空き状況を答えられるようにしておかないと、そういうしかけを作っていないといつまで経っても責任もわからない。どこかで市全体として公共施設はどこが把握するか、インターネットを見れば分かるようにするとかのしかけが必要だ。どこに提言すればいいのか分からないが。
農林水産課	うちの場合、庁舎の職員が持っているパソコンで予約状況の確認はできる。仮に教育委員会の生涯学習課にかかってきて学校の体育館がいっぱいで他にないのかという質問が出た場合、イントラを開き、うちの施設の空き状況が分かる状態になっている。
委員	いずれにしても、そういうしかけを作ることが必要ではないか。ひとつひとつ電話をかけるのも。
委員	農林水産課はずっと経緯で持っていると思うが、利用目的からしてそういう検討をされたことはあるのか。問題で出たことは。

農林水産課	同じこの事業で建てた建物は他にもあるが、今生涯学習課の所管になっている施設もあるし、今までの経緯は分からないが、現在、志度・大川・寒川の改善センターは農林水産課で所管している。
委員	マリンレストは何となく分からないこともない。しかし、改善センターといっても実際の利用状況をみたらまったく違うので。
委員長	移管したほうが自然ではないかと。
建設経済部長	補足させてもらうが今の公共施設、体育館・集会施設については合併当時からそのまま農林水産省の補助事業で建てた建物をそのまま農林水産課が継承して管理していると。それぞれの建てた事業に沿ってその所管課が今持っているのが大部分だが、中にはいろいろな施設が集中している、例えば「みろく自然公園」等には農林水産省の補助事業でしている事業が多いが、現実的にはあの中にも教育委員会の方で郷土民族資料館等展示施設があり、運営上教育委員会の生涯学習課の方に所管をお願いしている施設もある。ケースバイケースでそれぞれ所管を分けているのが現状だが、利用状況とか利用料金は合併当時から調整するといいいながらそのままになっている状況が多い。今言われた様な意見も踏まえ、現在、全体的に政策課が中心になって公共施設の再配置も今後本腰でやっていかないといけないという事になっている。そういった中で調整をしていく方針。
委員	部長から模範解答がきたがもうその時代は終わっている。すぐやらないといけない。構造改善センターを昔から利用していたのであまり言えないが、農林関係もしくは教育委員会になるのは大体わかる。使っている人も、新しく入ってきたりしている。何十年前の当時と現状はまるきり違う。今部長が言われた様にそうゆっくりしている場合ではない。また、構造改善センターは建設当時は綺麗で非常に使い勝手もよかった。当時から電気代だけという形だったと思うが、そういう部分を見ると学校よりも借り易かったので、定期的に運動部の人は改善センターを使った。今はどうか分からないが。スポーツの事を考えると教育委員会のスポーツの所で管理すれば、一元管理できる。元々は農家の為に作ったという事はよく分かるが、実際には管理も一部そういう人がしており、優先的にそういう時代もあったが、実際には定期的に使用する団体も優先的に使用させていただいているので、農家用の時代は終わったと思う。スポーツ施設で使用できるという形で早くやらないと。早めに体育館は。あるクラブは学習館まで使用している所もあり、代表者が小まめにあちこち借りている。入ろうと思っても入れない人がいるという事を考えると一元管理されていた方が、市民としても使いやすいという感じがする。イントラに入ってくれと言ってもすぐ入れる人はいないので、暇な年配の人達が一番に借りているというのが現実。その人達には是非座布団くらいは掃除して欲しい。
農林水産課	先ほどの話を聞き、私もそこまで把握してなかったので、寝耳に水でびっくりしている。予算も限られている。天候のいい日は我々が行き、干してカバーを洗濯するくらいはできるので、その辺りは今後注意したいと思う。
委員	掃除機は壊れている。使っている人が、自分が直そうかというくらいの人もある。使っている人に、施設を無料で使用しているのだから、ボランティアで掃除・草抜き等、少しお手伝い頂くという制度をとったらもう少しきれいになるかなと思う。
農林水産課	外回りの清掃はJ Aの婦人部の方が年に一度清掃して、我々も出て行っているが、そ

	れだけでは草には勝てない。文化祭の前には外回りの除草は我々の手間でしているが、なかなか思う様にいかないのが現状。
委員	せっかく調理室もあり体育館もあり非常に使いやすい施設の割には管理があまりにもずさんで本当に老朽化が激しい。
農林水産課	市にも維持管理の予算しか今持っていないので、お金があつて綺麗にすればきりはないのだろうが。
委員	避難所にもなっているということなので、なおさら頻度は高くなると思う。予算がなければ、使用料無料であれば使用している人達と話し合いをすとか、使用している人にも協力して頂く方法でした方が綺麗になるのではないかと思う。
農林水産課	検討します。
委員長	よろしいか。評価シートの記入をお願いする。 <評価シート記入>
委員長	次は土地改良課が担当している、中山間地域等直接支払制度事業に移る。10分程度で説明をお願いする。
土地改良課	<事業説明>
委員長	ご質問のある方から随時挙手をお願いする。では、私から。直接支払制度と言うからには、現金給付の形態で支出されるのですよね。但し、協定を結ばなくてはならず、受給にはかなりきつい縛りがかかるというので、協定は集落ごとに結ばなくてはいけないという事ですね。極端な事を言えば集落で一人でも嫌だと言う人がいたら結べないのか。
土地改良課	いえ。集落に10人いて、高齢で参加できないという方がいてもあと9人・8人で農地面積があれば協定は結べる。その人の分は抜くという話にはなる。
委員長	比較的柔軟には運用しているが、例えば1人2人では無理だが何人か集まればということか。
土地改良課	先ほど説明があつた、1ha以上の農地面積があれば。
委員長	2人でも、あればいいのか？
土地改良課	はい。
委員長	そうなんですか。それは28件？
土地改良課	地区で言えば、28の集落で協定を結んでいる。
委員長	で、3年間は維持されていて脱落はない。

土地改良課	5年間のうちにもし放棄地ができたり、やめますという事になると遡って5年間分、今3期目なので、22年から始めて26年いつているが遡って全額返すという形になる。
委員長	やめるにやめられない。要は現金受け取っている訳だから。なるほど。
土地改良課	放棄地は出せないです。
委員長	きりのいいところで。
土地改良課	5年毎に一回見直しをして面積を増やすとか、逆にもう高齢でできないので退きたいという人も中には出てきている。
委員長	もうこの28件から増える見込みは事実上ない？
土地改良課	27年度から第4期対策という形で国の方で計画しており、意向調査なり、近隣の集落の方で取り組みたいという方を耳に挟んでいるので、もしかしたら増えるかもしれない。またその説明は来年度4期目にさせて頂こうと思っている。
委員	この制度は22年度からだったか？
土地改良課	22年度から26年度の5年間です。
委員	その中間的な所、たぶん3年目とかで評価をするのだと思うが、当初期待された目標の達成度評価はどのようにされるのか。
土地改良課	当初、放棄地を出さない、後継者という形でそれぞれの集落毎の協定を結ぶが相対的な目標としては、放棄地を出さないというのが大きな目標で、今の所出ていないので当初の目標の中間評価としては、当初5年計画で協定毎に協定を結んでいるが、その協定内の放棄地だった所を耕作地に戻すとかいう協定内容もあって、それは26年度までに戻すという集落が2集落あって、それらは25年度段階では全部戻っているので目標数字はあがっている。
委員長	他の方どなたか。
委員	28エリアで推進しているという話だが、それはさぬき市の耕作放棄地の中でどの位の比率か。
土地改良課	さぬき市の耕作放棄地といえば、こちらで取り組んでいるのは中山間地区になるが。
委員	中山間地区の中で28エリアは5年間やっていくという事だが、それ以外で放棄地はどれくらいあるのか。
土地改良課	さぬき市全体でこの10年間で放棄地が約213ha、年間20haずつ位。この20haの中には、放棄地と農地から宅地に転用されて農地でなくなった土地が大体それ位の面積ある。中山間では、この28地区が取り組んでいる所がもし取り組んでいなかった場合、その面積を出すと16haだったと思うが、トータルでいえば国のいう農地の減少防止面積の11.4%と同じくらいの率になってくる。国と同じ位の農

	<p>用地の耕作放棄は防止されている。その中で転用率を除けば、毎年7haずつ減っていくのを止めているということになっている。</p>
委員	<p>という事は、土地改良なので土地の話になると思うが、農林水産課の作物も含めて一部成功例として南川の自然薯を書いてあるが、非常にインパクトが弱いので、もう少し全国的にも成功しているもの、フルーツも含めてもう少しやっつけていかないと。5年経った時にもうできないと、5年間続けてといいながらずるずる行くのだからその辺考えていかないと。逆にまちづくり地域づくり市全体でやっているが、一番大切なのはこの部分かなと。農業と土地改良との形をうまくやっつけて。</p>
土地改良課	<p>そうですね。先ほど農林水産課の方でも話があったが、農地の貸し借りで大規模農家に貸す、企業に貸すとかいう形で県の方も中間管理機構を立ち上げ、農地を機構が借りて作りたい人に貸すという制度もできてきているので、耕作の放棄防止をしている間に貸し借りの方を農林水産課と連携しながら進めていく。もう一つ土地改良としては土地改良事業の中山間総合整備事業で基盤整備とかパイプライン等の整備も進めている。農家の方にとっても使いやすい農地でなければ借り手もないというので、そういう事業に取り組んでいく地区も結構ある。</p>
委員	<p>整備事業というのは土地改良の話なのだろうが、使う人、何を作るのかというのがはっきりしないといくら整備して道を作って水を引いてもだめな状況は現実に全国的になっている。土地改良の仕事は昔からその仕事なのだろうが、水利組合がどうだとかというのも含めて。もうその時代もほとんど終わっていて、その人達が色々やってきても結局放棄地が出た訳です、現実に。いのししや猿がでてきてという形になって今の状況でははっきり言って難しい。お願いしたいのは、大手の企業に任すのではなく、さぬき市として1つ企業を作るなり特殊法人を作るなりして、さぬき市として何の作物をどうやるのかということをして土地改良も含めて実行して欲しい。特に大串でぶどうを作っているのは良いが、さぬき市でぶどう農家はいくら残っているのかと。ワイナリーが出来たときと比べて。市外からきているぶどうの方が多い。あそこも第3セクター以外になったが、でもやはり地産地消というのであれば、ぶどう農家にもう少しテコ入れするだとかも含めて産物を考えて、そこに水や道などの土地改良も検討する、これは特に市の人達が1つになってやって欲しいという気がする。そうすると人も来るだろうし。北海道のような農家を目指すのは無理としても、それに毛が生えた位の事は。給与も含めて。桃もぶどうも無くなって何があるのかと。</p>
土地改良課	<p>先ほど言った南川地区とその周辺の宗時にしても、ひとつの地区でなく周り全体で盛り上げるという特産物が必要だと思うが、そういう形でこの事業も一つの集落でなく他の集落も巻き込んで運営して頂いてもいいが、鳥獣被害に遭ったり、高齢化も進んで自分の農地を守るのが精一杯だと。そこに対して若い人が入り、特産物を作る方向性で、そのお金でこれを使って頂いていいのだが、そういう形の補助が出来ればいいので話は地元にもしているが、なかなか従来の枠を超えて共同ですするというのが難しいようで、その辺りはちょっと問題があるが。</p>
委員	<p>逆にいのししを食料と考えるという場所もあるが、一部の人達はさばく技術も持っている。</p>
土地改良課	<p>いろんな事業を活用しながら、防護ネットのようなものをしておいて。</p>
委員	<p>南川が防護ネットが早かったのはそれですか。</p>

建設経済部長	作れる状態の農地を維持するというのは大事で、そこで何を作ってということも当然大事だが、現実問題として中山間地域だけに限らず、一番困っているのは有害鳥獣対策。これについては年々下へ下へ被害が出てきており全国レベルの問題になってきている。県で、香川県内の有害鳥獣の追跡調査を昨年して、特に東讃地域、三木・さぬき市・東かがわ市、特にさぬき市の状況が顕著であり、香川県内の有害鳥獣の生息数の80%が東讃地域に集中しているという結果がでたという事で、東讃地域の対策をどうするかというのを各市町で考えるレベルでなく香川県も含めて対策を講じていけないといけないという事ではしているが、なかなか即効果が出る方法というのが現在まだ出せていない。色々事業を活用していく策なり対策を講じて補助事業も使って頂いて各農家、各地域で対策をして頂いているがどうしても防ぐのが精一杯。草刈もしないといけない。
委員	私なりの情報だが、西と比べ耕作していない所が多くなっているのは東。西は農協を含め随分と農家の方が山奥までたけのこを作られているので、割と昔のような形で山の方で鳥獣は維持できていると。東の方はどんどん下がってきて放棄地が多くなっているのが鳥獣の方が元の世界に戻ってきていると。そういう形を認識されていると思うので、柵だけではもうだめだと思う。放棄地をどう戻すかというのを考えないと、鳥獣被害のことは、2年前にもその話はしたことがあると思うが、ほとんど山間地区を廻ったが、柵があつたりなかつたり。西の観音寺、大野原を含め、かなり耕作地がしっかりしていて、そういう所は鳥獣も下りて来ない。長尾から向こうは猿が多い。亀鶴公園位まで猿は下りて来ていて、放棄地が多い。それを考えると農林水産課も含めて何を作るかを考えないと。人が入っていかないと彼らは下りて来るような感じがする。
委員長	よろしいでしょうか。それでは評価シートの記入をお願いします。 <評価シート記入>
委員長	それでは商工観光課が担当している商工業振興事業に移る。10分程度での説明をお願いします。
商工観光課	<事業説明>
委員長	商工業振興事業は多岐にわたるため、調書が工業・商業・消費活動の3つに分かれている。ご質問がある方は挙手をお願いします。それでは私から。工業について、発明くふう展の負担金というのは6,000円にすぎないと書いてあったが、1000万ほどの予算の中で一番大きい支出は工業部門で何があるのか。
商工観光課	工場設置奨励金が大部分で5,593,000円となっている。工場を新しく建増・機械の導入につき固定資産相当額を3年もしくは5年間補助するということの奨励金。
委員長	だとしたら、成果指標は工場設置に関するものの方がよろしいのではと思う。事業の主たるものがそれであれば、その評価についてもその工場設置に関するもので評価した方がいいのではないか。ここでは発明くふう展に特化した形で活動指標も成果指標も書いてあるが、メインのもので、それも比較的指標化しやすいもので、設置数とか補助金とか出せるようですのでそちらのほうがいいかなと思った。
商工観光課	はっきり言って事業費からいうと工場設置奨励金が次年度も含めほとんどである。そ

	<p>ういう意味からいうと指標としてさぬき市の工業振興のためには、企業立地とか設備投資というのが指標になるべきだったと思う。</p>
委員長	<p>他にどなたか。</p>
委員	<p>関連して、具体的に企業誘致とか工業立地とかというものの活動はされているのか。</p>
商工観光課	<p>工業振興については政策課とタイアップして行っている。企業立地については基本的には政策課、企業立地した後の補助金、企業の振興については商工観光課、というように分担している。確かに今回「つながるさぬき市企業立地のご案内」というパンフレットを政策課に作成して頂き、それに合わせた相談があればさぬき市商工観光課と合わせて対応しているという現状である。</p>
委員	<p>ちょっと分かりづらいというか、それで企業誘致の実績はあるのか。</p>
事務局	<p>数値は今もっていないが、昨年度、新たに鶴部工業団地に東かがわ市の方からお米関係の企業が来られた。高松東ファクトリーパークには、高松の方から大手の陸運会社が移転して来られた。前山地区で増設を行い、そちらに産業廃棄物の中間処理業者が来られた。工場設置奨励金の中にもあがっているいくつかの会社で、工場の規模拡大などの実績もあがっているが、具体的に全部の件数というとはわからないが、大体今言ったような事だったと思う。</p>
委員	<p>なぜ来てくれないのかという原因は分かるか。</p>
事務局	<p>企業誘致になると、どちらかというとな政策課の話になってくる。なぜ来てくれないかというのか、基本的に昨年行政評価の中で企業誘致推進事業についてご審議を頂き色々意見を頂いた。その時にこちらの方から説明したのは1つ企業立地の為にインセンティブになる企業立地促進助成制度、という優遇制度のようなものが私達としては県内ではある程度進んだものを導入しているのではないかという事がある。それから企業立地をされたい方の相談については、私達政策課と商工観光課が連携しながら個別案件に対応しているが、経済環境とかというものを除けば、新たに立地すると言ってもなかなかここへという例えば工業団地的なものを持っておらず、言って来られたものに対して個別に対応していくという事になる為、なかなか新たな立地、大規模な立地というのは難しい。どちらかと言えば新たな立地、学校跡地に来て頂くという事もあるが、同時に市内の企業の新たな設備投資の支援など、そういった方向にも力を入れて行かないといけないのかという考えで今は進んでいる。</p>
委員	<p>香川県全体として、香川県の行く道というかこんな風になれば、あるいはこんなふうにしたらとか、今まで通りの事を今まで通りやっても埒があかないのでは。そんな気がしてしまう。そちらにいる訳でないので、歯がゆいというか、くつの裏から足を搔いているというか。なんかめざましいことはないのか。</p>
商工観光課	<p>あったらお聞きしたい。</p>
委員	<p>消費者行政というのは商工観光課が対応しているのか。市の中で唯一の部署か。</p>
商工観光課	<p>はい。</p>

委員	ちょっと違和感がある。市民課とかそういう所の方が。消費者行政というのは商工業を推進している課とは相反するような。特に国とか県とか消費者生活総合センターという所がするのか分からないが、今振り込め詐欺とか消費者に対する大きな被害が出ているのを商工観光課がトータルで対応しているのか。市には本来消費者行政というのはすることはないということになるのか。
商工観光課	そうです。生活環境課と、このような相談があった、というふうに横の連絡を取りながら対応している。
委員	生活環境課がそういう消費者行政の窓口になっているのか。
商工観光課	窓口という訳ではない。
委員	窓口というと、やはり商工観光課？
商工観光課	警察との連携ということになると、生活環境課の方の市民安全という部類に入ってくる。消費者つまり普段の買い物という事から考えると商工業の部分ではないかという事でうちの課に張り付いている。
委員	予算も20万という少額なので、本来の消費者行政というのは生活環境課のようところが担うべきという感じはするが。
商工観光課	そうですね。自治会とか市民とかいう場合については。
委員	ちょっと違和感が。他の工業・商工業推進とちょっと違和感がある。意見ということ。
商工観光課	分かりました。
委員長	信用保証協会の保証料の補給金というのは、中小企業者に対して、保証料の一部を出してあげるとのことだと思うが、利用件数とか補給金の金額は分かるのか。
商工観光課	中小企業金融預託金というのは、基本的に6,000万ある。これは信用保証協会に預けて、年度末には返してもらおうという事。本来なら利子がついて返ってくるのがあたり前だが、これは企業振興という事も含めて、無利子で4月1日に6,000万預けて、3月31日には返してということが繰り返されている。それで信用保証協会が県内の市中銀行、114・中国・香川銀行等に分配して運用しているという事。これについては香川県全体でしており、さぬき市だけがしているわけではない。利用件数としてははっきり言って少ない。もう一つある、商工中金預託金は商工組合中央金庫という所にお貸ししており、それについては運用実績がある。24年度は11件、25年度は8件あったそう。全体で一旦貸して回収している。銀行は貸して単年で終わる訳ではなくずっと続けなければいけない事業ではある。この件について金額は少ないがそういう運用をしている。
委員長	その8,500万の内、例えば6,000万が中小企業融資の担保だとしたら、6,000万戻ってくるのか。
商工観光課	そうですね。この8,000万という事業費は大きい但实际上は6,700万が銀行に貸

	して返ってくるお金。
委員長	真水部分は微々たるもので。
商工観光課	そうなんですね。
委員長	そうですか。これだとさぬき市は商工業を特に世話をしているなど。
商工観光課	決算額89,226千円の内、6700万はそういう資金運用にまわっているお金です。
委員長	真水は1800万か。
商工観光課	そういうことです。
委員長	分かった。他にどなたか。よろしければ、評価シートの記入をお願いします。
	<評価シート記入>
委員長	次回の委員会は9月4日です。次回も宜しくお願いします。
	<以上>